

教育部経営方針（令和4年度）

教育部長
指導室長

小林 達哉
所 水奈

◆部長職等からひとこと

教育部長 小林 達哉



令和4年度は、新たな教育プランの策定に向けて、教育課題の整理と各施策の総括を行うと共に、改めて人と人が「つながる（連携する）」ことの大切さを意識して各種事業を実施します。

学校教育の現場は、新型コロナウイルス禍により様々な制約を受けていますが、今後も同様な状況が続くことを前提に、オンライン授業の実施など、これまでに蓄えたノウハウを活用しつつ、対面や集団での教育活動の実践を目指します。実現に向けては、学校、保護者や地域の皆様、医師会（学校医）等との連携が不可欠であり、安全安心な教育環境の確保をもとに、「豊かな心」、「確かな学力」、「健やかな体」の育成に努めます。

また、魅力ある学校づくりを進める中で、学校と地域の相互連携を通じて、児童・生徒が未来の創り手となるために必要な資質・能力を身につけられるよう、コミュニティ・スクール導入の検討を進めます。

生涯学習の分野でも、図書館や公民館、郷土博物館など社会教育施設が、事業を通じて人と人が集い、つながる場であると共に、地域交流の拠点となることを再確認した上で、市民生活の充実に資する取組を進めます。

指導室長 所 水奈



新型コロナウイルス禍の中、三度目の新年度を迎えました。どのような状況下においても、子どもたちの学びを充実させ、健やかな成長を支援することは、教育委員会と学校の大きな使命です。このことを強く認識し、引き続き一人一人のよさや可能性を最大限に伸ばす教育を展開して参ります。

一方、今年度は「調布市教育プラン」における計画期間の最終年度です。この1年は、これまでの取組を振り返り、その成果と課題を整理するとともに、学習指導要領が示す「持続可能な社会の創り手」の育成や「社会に開かれた教育課程」の実現という理念、そして、近年における本市の新たな教育課題等を踏まえた次期プランを策定する節目の1年となります。

5年後の子どもたちや学校の目指す姿をイメージし、次期プランに掲げる方針や取組が、令和5年度から実効的かつ継続的に展開できるよう、具体的な内容や制度等を「つくる」ことに尽力して参ります。

◆職員数 正規職員210人（うち管理職25人）

◆予算（当初）

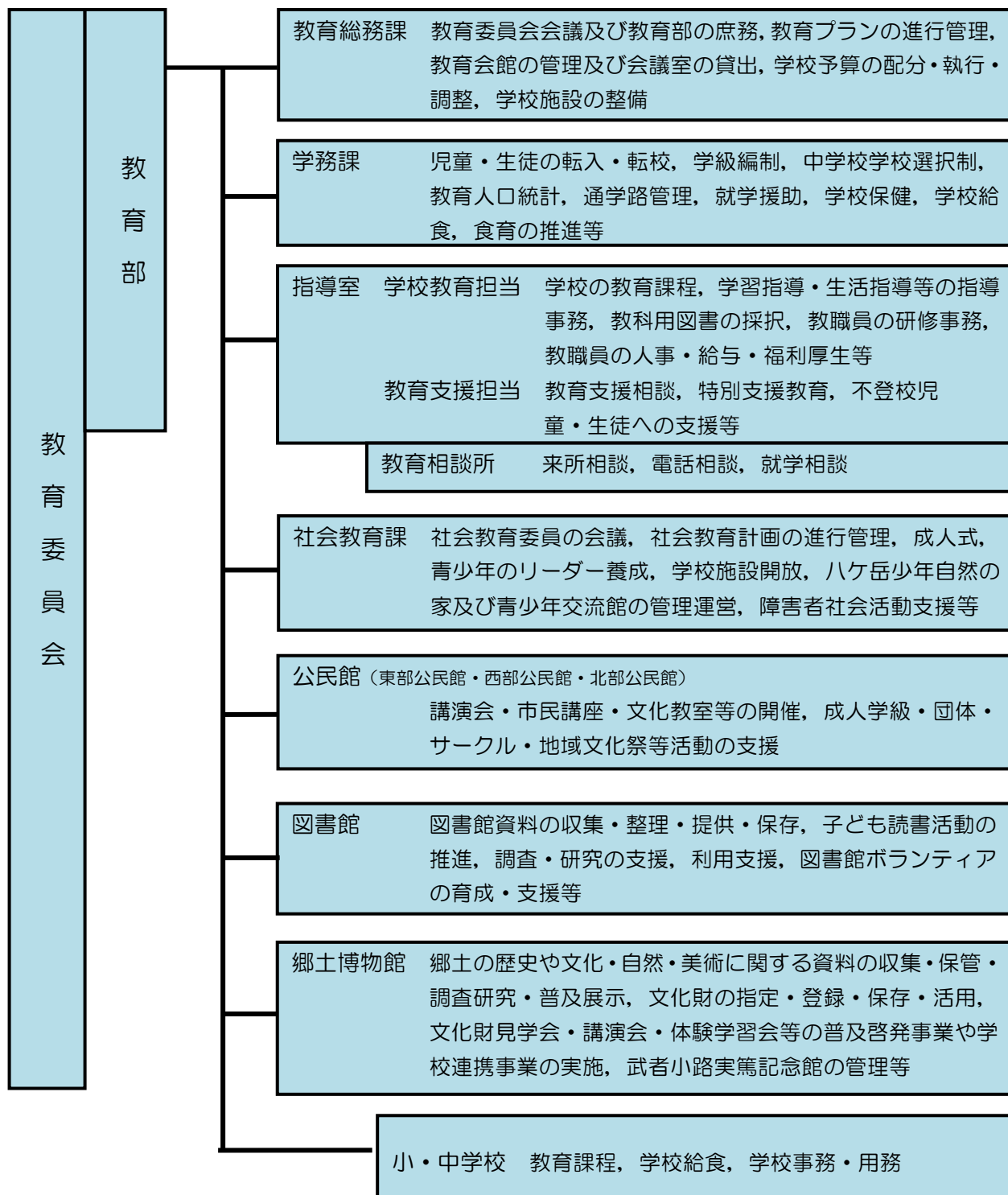
一般会計

歳入 3億2964万2000円

歳出 69億1688万2000円

（職員人件費を除く）

◆組織体系図



◆教育部の現状と課題

1 調布市教育プラン及び調布市教育大綱<第2期>に基づく施策の推進

平成31年2月に策定した調布市教育プランに掲げる教育施策や主要事業を着実に推進するとともに、プランの進行管理を的確に行うことが必要です。

また、総合教育会議での協議を経て、平成31年3月に策定した調布市教育大綱<第2期>に掲げる基本方針及び市長と教育委員会が連携して取り組む5つのテーマを踏まえ、教育行政を推進していく必要があります。

令和4年度は、現行の教育プランの最終年次であることを踏まえ、プランに掲げる施策・主要事業を有識者による点検・評価を通じたPDCAサイクルにより、着実に推進させることが必要です。

2 次期調布市教育プランの策定

令和5年度以降の全国的な教育環境を取り巻く課題に加え、市固有の個別課題へ対応した次期教育プランの策定に取り組みます。次期教育プランの策定に当たっては、市の各種計画と整合を図るとともに、「調布市教育プラン策定検討委員会」を設置し、有識者・市民・学校関係者等から意見を集約するなど、幅広い視点を踏まえたうえで、策定する必要があります。

3 学校施設の整備

適切な学習環境を確保するため、児童・生徒数の増加に伴う不足教室等の整備、老朽化対策、災害時に避難所となる学校の体育館における避難所機能の整備などの学校施設整備は、調布市基本計画に基づき着実に進める必要があります。調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の施設一体型整備については、令和3年度に策定した基本構想を基に、基本計画の策定及びPFI導入に向けた検討を実施します。

また、小学校における学級編制標準の引下げ（現行40人から35人）に伴う、新たな不足教室の発生等、喫緊の課題がある施設整備については、調布市学校施設整備方針に基づき、公共施設マネジメントの推進とも歩調を合わせ、多角的な検討及び具体的な取組の検討が必要です。

4 子どもの安全・安心を確保する取組

(1) 防災教育と防災訓練の充実

東日本大震災の翌年である平成24年から、毎年4月の第4土曜日を「調布市防災教育の日」として定め、児童・生徒、保護者等に対する「命」の授業・防災啓発講話に加え、学校、地域、消防・警察等、関係機関との協働による訓練を全校一斉に実施しています。

令和3年度は、感染症対策を徹底したうえで、「命」の授業等の防災教育を実施するとともに、市統一テーマ訓練を「感染症対策を踏まえた避難所訓練」と題し、市職員のみで訓練を実施しました。令和4年度についても、引き続き感染症対策を徹底したうえで、学校・関係機関・地域との協働により、全小・中学校で事業を実施します。

(2) 食物アレルギー対策

令和4年度は、平成24年12月の食物アレルギー事故から10年となります。今後も事故を風化させることのないよう、「食物アレルギー事故再発防止に向けた取組方針」に基づく各種取組の徹底が必要です。

とりわけ、学校・保護者・調布市医師会・アレルギー専門医等、関係機関との連携の下、国のガイドラインや指針を踏まえ、事故防止と緊急対応を柱とした「食物アレルギー対応マニュアル」に基づく不断の見直し・運用改善に努めながら、引き続き児童・生徒の安全・安心の確保に取り組む必要があります。

併せて、子ども生活部や福祉健康部等、子ども関連施設を所管する関係部署と連携し、調布市全体として、食物アレルギー対策に取り組むことが求められています。

(3) 通学路の安全確保の更なる推進

学校、保護者、地域及び関係諸機関と連携し、通学路の安全対策を図っています。平成

27年度から開始した通学路を撮影する防犯カメラ整備事業については、学校やPTA、地域と調整を図りながら関係機関と設置場所の検討を行い進める必要があります。

5 個に応じた支援・指導の充実

(1) 調布市特別支援教育推進計画に基づいた取組の推進

教育支援コーディネーター等を中心に、児童・生徒及び保護者の相談に寄り添い、学校教育担当と教育支援担当とが連携を図り、支援の充実を目指しています。また、支援を必要とする子どもたちに対して、就学前から卒業後の進路も見据える中で、関係機関と連携して切れ目ない支援を行っています。

- ・校内通級教室・通級指導学級（難聴・言語障害等）に通う多数の児童・生徒の実態に応じた個別指導計画の作成と活用による指導の充実及び児童・生徒一人一人の成長や状況に合わせた指導・支援の充実を図ります。
- ・令和5年度からの次期計画の策定に当たり、これまでの取組の成果と課題、近年の法改正、子どもや家庭を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、有識者や市民を含めた検討委員会やパブリック・コメント手続による市民意見の把握に努め、多角的な視点から検討を進めます。

(2) いじめ・不登校・子どもの貧困等に対する取組の強化

いじめ、不登校の実態把握を行い、実態に応じて、学校、家庭、教育委員会、関係機関と連携を図っています。

- ・子どもの貧困などの対応は、関係部署と連携を図りながら対応します。
- ・児童・生徒の「居場所づくり」「絆づくり」の取組の充実を図り、いじめ、不登校等の未然防止に向けた「魅力ある学校づくり」を実現します。また、分教室型不登校特例校「第七中学校はしうち教室」や、適応指導教室「太陽の子」の円滑な運営の充実を図ります。
- ・令和4年度から、教育支援コーディネーター等が不登校児童・生徒の家庭を訪問し、学習指導やカウンセリングを実施する新たな取組を開始し、支援の充実を図ります。

6 新学習指導要領の実施に伴う学校のICT環境整備と学習活動の充実（GIGAスクール構想への対応）

- ・教員が1台の端末において校務及び教育（授業）で使用できるシステムを構築するとともに、普通教室、少人数教室、特別支援学級教室及び特別教室にプロジェクタや無線LANアクセスポイント等を設置し、ICT機器を活用した授業展開が可能となるよう環境整備を推進しています。また、令和2年度の児童・生徒1人1台のモバイル端末の導入に伴い、ICT支援員を配置し、各学校のニーズに合わせた授業支援及び校内研修により、教員のICTを活用した指導力の向上に向けた取組を引き続き進めています。
- ・教育活動で効果的にモバイル端末が活用できるよう、各学校での実践事例を共有できる仕組みを整備する必要があります。また、情報活用能力やプログラミング的思考を育成する教育活動の充実と児童・生徒が被害者や加害者にならないように情報モラルの育成を図ることが重要です。
- ・長期欠席の児童・生徒に対して、オンライン学習等の充実を図り、児童・生徒の学びを止めない工夫をし、デジタル教科書などのデジタル教材の導入の検討を進める必要があります。

7 オリンピック・パラリンピック教育の推進

これまで、市立小・中学校全校において、平成27年度からオリンピック・パラリンピック教育として様々な取組を進めてきました。

今後は、東京2020レガシーとして、特に、障害者理解、国際理解、ボランティアマインドの育成に向けて、これまで取り組んできた内容を持続可能な形で実践する必要があります。

8 地域人材等を活用した教育の充実

様々な活動を通じて地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制整備を図るため、これまで地域学校協働本部の設置を進めてきました。今後は、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一

体的な推進を図ることで、教育活動の更なる充実・活性化につなげていきます。

9 生涯学習社会への対応

(1) 生涯学習社会への対応

市民生活や社会情勢の変化により、地域における課題は複雑化しています。また、生活様式や価値観の多様化により、市民の学習ニーズは多岐にわたっています。人生100年時代を見据え、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成することが重要です。

(2) 史跡下布田遺跡整備事業の推進

保存活用計画及び整備基本計画に基づき、市民が愛着・親しみを持てる史跡公園の開園に向けて整備事業を推進します。有識者や地域住民、市職員で構成する検討会を立ち上げ、開園後の活用や管理運営を想定した検討を行い、基本設計に反映させる必要があります。

(3) 郷土博物館資料の保存と活用

市民の貴重な財産である郷土博物館資料を次世代に継承するため、特別収蔵庫を中心とした収蔵資料の保存状況を点検するとともに、これらの活用方法を研究する必要があります。また、水害対策として有効な方策を多角的に検討する必要があります。

(4) 図書館の整備

いつでも、どこでも、だれでも利用できる図書館サービス提供のため、施設の老朽化に伴う整備と狭隘化している図書と資料の保存場所の確保が必要です。また、長時間開館、市民対応に必要な職員の確保と育成が必要となっています。

10 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応

国内・都内の新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、児童・生徒、教職員、施設利用者の安全・安心を最優先に、国の指針や都立学校の対応、市の対応方針等に基づき、市立小・中学校の教育活動の継続や、施設の開館・貸出等を行い、感染予防対策の徹底や様々な工夫を講じながら、教育機会の確保や個別の支援等に取り組む必要があります。

◆教育部経営方針

1 教育プランの進行管理・次期教育プランの策定

調布市教育プランの最終年次であることを踏まえ、プランに掲げる施策・主要事業を有識者による点検・評価を通じたPDC Aサイクルにより、着実に推進させます。

令和5年度以降の全国的な教育環境を取り巻く課題に加え、市固有の個別課題へ対応した次期教育プランの策定に取り組みます。次期教育プランの策定に当たっては、市の各種計画と整合を図るとともに、「調布市教育プラン策定検討委員会」を設置し、有識者・市民・学校関係者等から意見を集約するなど、幅広い視点を踏まえたくうえで策定します。

2 学校教育

- (1) 人権教育、道徳教育など児童・生徒一人一人の個性を大切にす教育を進めることで、命の大切さを自覚するとともに、人の尊厳を重んじ、互いのよさや違いを認め合うことのできる豊かな心の育成を図ります。
- (2) 学習指導要領に基づき学校教育全体を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、教育課程を編成し、児童・生徒が社会の変化に対応できる持続可能な社会の創り手を育成します。
- (3) 健康の保持増進、体力向上への支援、オリンピック・パラリンピック教育の推進、食育の推進のほか、防煙教育やがん教育等の取組を通じて、生きる力の柱となる健やかな体の育成を図ります。

3 学校環境

- (1) 計画的な維持保全により、安全で良好な施設環境を保持するとともに、調布市学校施設整備方針に基づく公共施設マネジメントに取り組みます。
- (2) 「命の尊さ」について学ぶことや「自らの命は自らが守る」意識を高め、児童・生徒自身が適切な行動様式を身に付けられるよう、各学校において実効的な防災教育を実践します。
- (3) 文部科学省の「学校給食における食物アレルギー対応指針」や、令和4年3月に改訂した「食物アレルギー対応マニュアル」に基づく市立学校での統一的な対応に加え、慈恵第三病院とのアレルギー対応ホットラインの運用により、組織的に食物アレルギー対策に取り組みます。併せて、施設の老朽化対策に伴う給食室の改修工事に合わせて、食物アレルギー専用調理室を設けるなど、ソフト・ハード両面での対応を図ります。
- (4) 児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、通学路の安全確保や児童・生徒の健康管理、学校給食の運営における栄養価の摂取や衛生管理を推進します。
- (5) 児童が自分の個性等にあった中学校を自ら選択することによって、自立心の成長を促し、それぞれの個性や可能性をさらに伸ばすとともに、特色ある学校づくりと開かれた学校づくりを促進します。
- (6) 悩みや不安を抱える子どもや保護者の心に寄り添い、心理・教育・福祉等の専門的な立場から支援する相談事業（来所相談、電話相談、就学相談、教育支援相談、巡回相談）を実施します。また、教育支援コーディネーター等が不登校児童・生徒の家庭を訪問し、学習指導やカウンセリングを実施する新たな取組を開始し、不登校支援の充実を図ります。
- (7) 新型コロナウイルス感染症への対応については、「調布市立学校における持続的な学校運営のための感染症予防ガイドライン」を踏まえ、教育活動の継続を基本とし、医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力の下で感染予防対策の徹底に努めます。
- (8) 学校における働き方改革とGIGAスクール構想を推進しながら、学習指導要領の趣旨の実現を目指します。

4 学校・家庭・地域の連携

学習指導要領の理念を学校と地域とが共有し、児童・生徒に未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」を実現するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入の検討を進め、令和3年度に全校設置が完了した地域学校協働本部との一体的な推進により、教育活動の更なる充実や活性化を図ります。

5 生涯学習社会への対応

(1) 学習の機会、活動の場所、学習成果の発表の場の提供など、市民の学習活動を支援することで、学習活動の活性化や地域の相互交流を促し、生涯学習・社会教育の振興を図ります。

(2) 中央図書館と市内10箇所の分館の計11館を拠点に、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館を目指し活動します。市民の読書活動を推進し、様々な情報・資料の収集及び提供を行い、調査・研究の支援や情報提供の場としての機能を果たします。

「第3次調布市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもに関係する機関と連携して、子どもの読書環境の一層の整備・充実を図るとともに、第4次となる計画を策定します。

さらに、名誉市民である水木しげる氏の著作の収集・提供を通して、その人生や平和の思いを、今後も普及・継承していきます。また、国の内外で作品の芸術性が高い評価を受けている市内在住の漫画家つげ義春氏と調布市の関わりに主眼を置いた展示会を開催します。

映画資料の資料収集・提供を通じ、映画のまち調布の発展に寄与していきます。

(3) 郷土博物館では、地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産を保存・活用することにより、次世代に継承し、ふるさと調布に対する愛着を育みます。

史跡下布田遺跡整備事業については、保存活用計画及び整備基本計画を基本指針とし、有識者や地域住民、市職員で構成する検討会、ワークショップ、学校連携事業、庁内連携による検討、普及啓発の取組を推進し、市民に愛される史跡公園としての開園を目指します。

6 周年事業の実施

八雲台小（70周年）、富士見台小（70周年）、杉森小（50周年）において、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、周年事業の実施方法について検討します。

◆教育部の横断的連携による施策の推進

1 新型コロナウイルス感染症対策に関する対応

〈現状・課題〉

- ・児童・生徒の安全・安心の確保と感染拡大防止を図るため、多くの教育活動が中止、又は縮小となり、十分な体験活動が実施できませんでした。しかしながら、令和3年度は小学校第5学年八ヶ岳移動教室、第6学年日光移動教室を全校で実施、中学校第3学年修学旅行を6校で実施、代替活動を2校で実施できました。
- ・感染拡大を防ぐため夏季休業日を延長するとともに、1週間のオンライン授業期間を設定しました。
- ・濃厚接触者や感染不安でやむを得ず出席できない児童・生徒に対してオンライン授業を実施することができました。
- ・国等の指針を参考に、教育委員会で策定した「調布市立学校における持続的な学校運営のための感染症予防ガイドライン」を踏まえ、感染症予防対策を講じた教育活動を実施することができました。しかし、今後も長期的な対応が求められることが見込まれており、こうした中でも持続的に児童・生徒の教育を受ける権利を保障していく必要があります。
- ・図書館、公民館、郷土博物館、武者小路実篤記念館等の社会教育施設を休館としたことから、市民の生涯学習の機会や活動が制限されています。

〈今後の取組の方向性〉

- ・感染症対策を講じながら教育活動を展開していきます。ただし、再度の国の緊急事態宣言や東京都の緊急事態措置などを踏まえ、児童・生徒の安全・安心を守ることを最優先した判断を行っていきます。さらに、コロナ禍における児童・生徒の心身のケアについては、関係部署や関係機関との連携により、適切な対応を図ります。

2 令和元年台風第19号や感染症への対応を踏まえた災害対応

〈現状・課題〉

- ・震災時だけではなく、風水害時や感染症対策を踏まえた避難所開設が円滑に行えるよう、継続的な訓練を行う必要があります。また、ペットの受入れについて、風水害時や荒天時の受入れ場所の再検討や、飼い主への啓発が必要です。
- ・令和3年度「調布市防災教育の日」においては、市統一テーマ訓練を「感染症対策を踏まえた避難所訓練」と題し、感染症対策の観点から、市職員のみで避難所開設訓練を実施しました。また、令和3年5月、7～8月に風水害時を想定した避難所開設訓練等を、総合防災安全課と連携したうえで、学校施設において実施しました。

〈今後の取組の方向性〉

- ・令和2年4月から、学校配置の市職員（正規・再任用職員及び教育総務課雇用の会計年度任用職員）を学校避難所に従事する職員として「学校避難所対応職員」に位置付けました。今後、「調布市防災教育の日」等の訓練では、初動避難所要員や避難所担当職員に加え、「学校避難所対応職員」も参加させることで、避難所体制の強化・充実につなげます。
- ・令和4年度の調布市防災教育の日における市統一テーマ訓練を「感染症対策を踏まえた避難所訓練」と題し、令和元年台風第19号における避難所開設時の課題や感染症対策を踏まえた訓練を学校・地域等との協働により全小・中学校及び大町スポーツ施設で実施することで、発災時における円滑な避難所開設ができるよう取り組みます。

教育部における横断的連携テーマ

1 子どもたち一人一人に応じた教育及び支援の充実

〈現状・課題〉

- ・子どもたちを取り巻く諸課題の実態に応じて、子ども家庭支援センター「すこやか」、子ども・若者総合支援事業「ここあ」、多摩児童相談所、調布警察署等の関係機関と情報共有を

行い、対応等の連携を図っています。

〈今後の取組の方向性〉

- ・学校における学びに困難を抱える子どもたちに対して、一人一人の個に応じた様々な支援を充実するため、指導室教育支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーを中心に関係機関との更なる連携の強化を図ります。

2 安全・安心な学校づくりの推進

〈現状・課題〉

- ・子どもの安全・安心については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応、食物アレルギー対策の推進、通学路等の安全対策等、様々な取組を行っています。
- ・今後も、安心して学ぶことができる教育環境の整備や関係機関との連携を通じて、子どもたちの安全・安心を確保する必要があります。

〈今後の取組の方向性〉

- ・感染予防対策の徹底、食物アレルギー対策の推進、通学路等の安全確保に関わる取組を実施し、安全・安心な学校づくりを進めます。

3 学校施設の整備の推進

〈現状・課題〉

- ・学校施設は、子どもや市民の学習の場であるとともに、地域コミュニティの拠点としての役割や避難所としての役割を担っています。
- ・施設整備に当たっては、教育人口推計や学校の運営状況、施設の利用状況や管理状況などを十分に考慮するとともに、避難所機能の充実やバリアフリー化などの観点を踏まえ、地域の実情に応じた計画的な整備を実施していく必要があります。

〈今後の取組の方向性〉

- ・地域の防災体制づくりとして、引き続き避難所機能の整備に取り組むほか、長寿命化等の学校施設整備については、公共施設等総合管理計画や学校施設整備方針を踏まえ、(仮称)公共施設マネジメント計画の策定に向けて、多角的な検討及び具体的な取組について検討します。

4 家庭・地域の連携による教育支援

〈現状・課題〉

- ・学校は、地域の避難所になることから、災害時に即応できる体制づくりや地域との連携を進める必要があります。
- ・少子高齢化の進行や都市化の進展、ライフスタイルの多様化などに伴い、地域コミュニティの希薄化や、家庭や地域の教育力の低下が指摘されていることから、地域社会における幅広い世代の学習活動を支援することが求められています。

〈今後の取組の方向性〉

- ・学校・家庭・地域が、子どもの教育に関する情報や目標を共有し、意見交換を行いながら、それぞれの役割と責任に基づき、三者の連携によって学校教育を支援・補完する施策を展開します。

5 オリンピック・パラリンピック教育の推進

〈現状・課題〉

- ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、関係部署と連携を図りながら、オリンピック、パラリンピアンや国際的な大会に出場している選手を講師として招聘し、運動やスポーツへの関心や親しみを高めてきました。
- ・学校連携観戦は中止となりましたが、学校の工夫により代替となる取組を実施しました。

〈今後の取組の方向性〉

- ・学校2020レガシーとして、障害者理解、国際理解、ボランティアマインドの資質の育成に重点を置き、共生社会の充実に向け、学校や関係機関と連携し、取組を推進します。

◆各課の基本的な目標・方針等

教育総務課

調布市教育プランの最終年次であることを踏まえ、プランに掲げる施策・主要事業を有識者による点検・評価を通じたP D C Aサイクルにより、着実に推進させます。

令和5年度以降の全国的な教育環境を取り巻く課題に加え、市固有の個別課題へ対応した次期教育プランの策定に取り組みます。次期教育プランの策定に当たっては、市の各種計画と整合を図るとともに、「調布市教育プラン策定検討委員会」を設置し、有識者・市民・学校関係者等から意見を集約するなど、幅広い視点を踏まえたうえで策定します。

児童・生徒数の増加に伴う不足教室対策として、若葉小学校及び第四中学校の施設一体型整備の実施に向け、令和3年度に策定した基本構想を基に、基本計画策定及びP F I導入検討を実施するとともに、学級編制標準の引下げ（現行40人から35人）への対応として、多摩川小学校及び布田小学校で校舎増築工事を実施します。

学校施設の老朽化対策として、校舎の外壁改修や受変電設備を更新するほか、体育館改修工事等を実施します。また、学習環境の向上を図るため、飲み水用の給水直結化工事の設計を進めます。

食物アレルギー事故再発防止については、国領小学校において、食物アレルギー対応専用調理室の設置を含めた給食室改修工事を実施するとともに、石原小学校の給食室改修工事の設計を進めます。

令和4年度の調布市防災教育の日では、感染症対策を徹底したうえで、児童・生徒に対する「命」の授業、防災啓発講話を実施します。また、市統一テーマ訓練を「感染症対策を踏まえた避難所訓練」と題し、令和元年台風第19号における避難所開設時の課題や感染症対策を踏まえた訓練を学校・地域等との協働により全小・中学校で実施することで、発災時における円滑な避難所開設ができるよう取り組みます。

学務課

児童・生徒の良好な教育環境を維持し、健康で安全な学校生活が送れるよう各種の事業の推進を図るとともに、現在、都内の新型コロナウイルス感染症は、特に10歳未満の新規感染者数が高い値で推移している現状を踏まえ、学校における保健衛生管理の徹底に努めます。

食物アレルギー対策については、食物アレルギー専門員（管理栄養士）を中心とした現状分析・課題整理により、「食物アレルギー対応マニュアル」の不断の見直し・運用改善に努めながら、事故を風化させることのないよう、次期総合計画や次期教育プランに位置付けるとともに、引き続き調布市医師会をはじめ、多くの関係者の皆様に御協力いただきながら、ソフト・ハード両面から児童・生徒の安全・安心の確保に取り組みます。

学校保健では、学校保健安全法に基づく健康診断を調布市医師会と連携のうえ実施し、健やかな体の育成を推進します。

学校給食の運営においては、安全・安心な給食の提供に向け、学校給食法に基づく児童・生徒の心身の健全な発達に資するよう、栄養価の摂取や衛生管理等の各種基準の遵守に加え、食育基本法に基づき、地産地消の推進や親子料理教室の開催など、食育の推進に取り組みます。併せて、給食調理業務について、引き続き次期行革プランに位置付け、民間活力の活用を推進します。

登下校時における通学路の安全確保のため、児童通学路見守り員の配置、学校・P T A、調布警察署、道路管理課等との合同安全点検の実施、通学路を撮影する防犯カメラの増設など、関係部署をはじめ、学校、保護者、地域及び関係諸機関と連携した安全対策を図ります。

就学援助については、小・中学校入学前の保護者を対象とした「新入学学用品費」の前倒し支給や市奨学金相当額を「中学校卒業記念品費」に加算し支給する等を継続し、制度の充実に努めながら、経済的な理由で子どもを就学させることが困難な家庭への支援を図ります。

学校選択制については、平成29・30年度に実施したアンケート調査や制度検証の結果を踏まえ、より良い学校選択ができるよう制度を継続しつつ、制度や学校に関する情報発信の充実に

努めます。

指導室

令和3年度は、持続可能な学校運営が行えるよう、「調布市立学校における感染症予防ガイドライン」を改訂し、教育活動への指導・助言及び支援を行ってきました。令和4年度以降においても、長期的な対応が求められることから、児童・生徒の安全・安心の学校生活を最優先に考え、調布市教育プランに基づき、徳・知・体を一体的に育成するため、以下の学校教育の取組を推進します。

1 豊かな心の育成

- 命の教育の推進
 - ・ 4月「防災教育の日」、12月「いのちと心の教育月間」の充実
 - ・ 道徳科を中心に、児童・生徒が自分事として捉え、主体的に考える取組の充実
- 人権教育の推進
 - ・ 障害者理解など、共生社会の形成に向けた取組の充実
 - ・ 多様性を認め合うことのできる教育活動の充実
- 道徳教育の推進
 - ・ 道徳性を養う中で、児童・生徒が自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見つけたりすることができる道徳授業の充実
 - ・ 道徳授業を公開するなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携の充実
- 体験活動の推進
 - ・ 感染症対策を講じた豊かな心、社会性や協調性を育成するための体験活動の充実
 - ・ 中学生職場体験の中止に伴う代替活動の支援

2 確かな学力の育成

- 基礎的知識・技能、学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成
 - ・ 小学校低学年算数少人数指導（市独自）や少人数・習熟度別指導等による「できる」「分かる」の指導の充実
 - ・ 1人1台モバイル端末を活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善の推進
- ICT機器の整備・活用と情報教育の推進
 - ・ モバイル端末を効果的に活用するためのデジタル教材や周辺機器の設置に向けた検討
 - ・ 児童・生徒が被害者や加害者にならないように情報モラル教育の充実
 - ・ 指導主事とICT担当の連携を図った1人1台モバイル端末の効果的な活用に向けた支援体制の充実
- グローバルな人材育成とオリンピック・パラリンピック教育の推進
 - ・ 外国人英語指導講師（AET）と連携した教育活動の充実
 - ・ 「障害者理解」「国際理解」「ボランティアマインド」の資質の育成に重点をおいた教育活動の充実
- 学校図書館の活用推進
 - ・ 学校司書（市会計年度任用職員）と連携を図った学校図書館の蔵書の充実
 - ・ 学校図書館を活用した読書活動や調べ学習の充実

3 健やかな体の育成

- 体力向上への支援
 - ・ 関係部署と連携した「小学生タグラグビー大会」「小・中学生ジュニア陸上体験教室」「陸上出前授業」の実施など、運動機会の確保
 - ・ 体力向上検討委員会を設置し、教育活動における体力向上の実現
 - ・ 「T o k y oスポーツライフ推進指定地区」の指定を受けた児童・生徒の体力向上の推進
 - ・ 児童・生徒自らが体力目標を設定して、取り組むことができる体育授業の充実

- 食育の推進
 - ・学務課と連携した「食に関する検討委員会」を活用した食育の推進
 - ・地場農産物の活用など，食育推進事業の推進

4 個に応じたきめ細かな支援

- 特別支援教育の推進
 - ・支援を必要とする全ての児童・生徒の個別の教育支援計画，個別指導計画の作成・活用
 - ・特別支援学級及び校内通級教室，並びに通常学級の教員を対象とした特別支援教育に関する研修の充実
 - ・オンラインの活用を含めた交流及び共同学習や副籍制度の取組の充実
 - ・令和5年度からの「調布市特別支援教育推進計画」の策定
- 不登校児童・生徒への支援
 - ・「居場所づくり」「絆づくり」の充実など，不登校の未然防止のための魅力ある学校づくりの推進
 - ・行政，学校，家庭，関係機関と連携した対応の充実
 - ・分教室型不登校特例校「第七中学校はしうち教室」や，適応指導教室「太陽の子」の円滑な運営及び適応指導教室に通う児童の心理的ケアの充実
 - ・不登校プロジェクトの実施や不登校児童・生徒の家庭への訪問による支援の充実
- いじめ，虐待，性暴力等の防止と対応
 - ・いじめの未然防止，早期発見・早期対応の推進
 - ・スクールカウンセラー等の心理士や子ども家庭支援センター等との連携の推進
 - ・モバイル端末への相談先一覧の掲載
 - ・児童・生徒を性暴力等の当事者にさせない「生命（いのち）の安全教育」の全校実施
- 個に応じたきめ細かな教育相談の充実
 - ・就学相談，教育支援相談，巡回相談，来所相談，電話相談の充実
 - ・教育支援担当と学校教育担当との連携強化並びに関係機関との連携の充実
- 児童・生徒の貧困への対応
 - ・スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実
 - ・小・中学校における生理用品の配布支援（学務課）

5 魅力ある学校づくりの推進

- 地域人材等を活用した教育の充実
 - ・地域学校協働活動の充実による教育活動の推進
 - ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入に向けた検討
- 特色ある教育活動の推進
 - ・地域の特性を生かした教育活動の充実
 - ・部活動，水泳指導，学校ボランティアなど，教育活動の支援
- 教職員の指導力・人権意識の向上
 - ・指導主事による計画的な学校訪問による授業観察等の充実
 - ・校内研究・研修への指導・助言の充実
 - ・人権意識の向上のための指導・助言の充実
 - ・服務事故防止研修の充実
- 学校における働き方改革の推進
 - ・校務支援システム，出退勤システムの活用など，業務に専念できる環境の確保
 - ・教育活動の精選や勤務時間を自覚するなど，教員の意識の向上
 - ・副校長補佐，スクール・サポート・スタッフ等の人員体制の充実
 - ・部活動指導員の新規配置
 - ・教職員の在校時間の把握と働き方改革の効果検証

6 安全・安心な学校づくりの推進

- 食物アレルギー対策の推進
 - ・全教職員を対象としたエピペン投与訓練等，食物アレルギー研修の実施
 - ・学務課と連携した「食に関する検討委員会」の充実
- 安全教育の推進
 - ・「調布市防災教育の日」や「セーフティ教室」等による安全教育の推進
 - ・月1回実施する「安全指導」「避難訓練」の充実

社会教育課

今年度が最終年次となる調布市社会教育計画について，適切な進行管理を行うとともに，諸計画の改定と合わせ，次期調布市社会教育計画を策定します。

市民の自主的な学習活動の育成支援，社会教育関係登録団体や学習グループの活動を支援することにより，共同学習・相互学習の活性化を図ります。また，学習の成果等を市民に還元することで，社会教育の振興につなげます。

家庭教育に関する知識や意識の向上を図るため，市内市立小・中学校PTAが企画，実施する家庭教育セミナーに対して，助言や助成等の支援を行います。

社会教育及び家庭教育に関する様々な情報，読み物を掲載した社会教育情報紙「コラボ」の発行を通じて，地域や家庭の教育力の向上を図ります。

青少年の健全育成を図るとともに，地域で活躍できる人材の養成を図るため，小学生を対象としたジュニアサブリーダー講習会，中学生を対象としたジュニアリーダー講習会，高校生学齢を対象としたシニアリーダー講習会の実施及び支援を行います。

青少年交流館において，青少年が同世代相互及び世代を超えた交流を通し，社会性や協調性を育み，豊かな人間性の形成を図る場を提供します。

また，自由で夢のある意見発表の機会として，「調布っ子“夢”発表会」を実施するとともに，活動を通して，まちづくりへの参加意識を高めます。

八ヶ岳少年自然の家において，青少年が様々な体験ができるよう，適切な管理・運営を行います。また，経年劣化等による施設の老朽化に伴い，宿泊棟の大規模改修工事を行います。

障害のある方を対象に様々な社会体験活動を実施することで，集団生活や他人との関わり方などの社会性を学ぶ機会を提供します。今年度も，より安全な運営体制を整えるため，ボランティア等，支援する人員の拡充に引き続き取り組みます。

成年年齢引下げに係る令和5年1月以降の成人式については，18歳が受験期及び就職期に当たり，成人式に出席しにくい等の理由から，従前のおり，20歳を対象に実施します。

公民館（東部公民館・西部公民館・北部公民館）

地域住民の学習活動の拠点として，また，学習活動を通じた地域住民の交流の場としての役割を果たします。そのため，市民の学習意欲に応える事業のみならず，登録団体との共催事業，地域との連携事業，地域の魅力を再認識できる事業，地域課題や生活課題を題材にした事業のほか，利用団体への支援，各種連絡会，地域文化祭の開催などを通して，地域に根差した公民館活動を推進します。

- ・市民の学習意欲に応えるとともに，活力ある地域づくりに取り組みます。
- ・青少年教育，高齢者教育，家庭教育，成人教育，国際理解教育を主軸に主催事業を実施します。
- ・調布市基本計画・調布市教育プラン及び調布市社会教育計画に沿った事業を展開します。
- ・安全で快適な学習環境を維持するため，市の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインを踏まえた対策と老朽化の進む施設の適切な維持管理や機能向上に取り組みます。
- ・東部公民館では，登録団体や地域との連携による事業を展開し地域交流の活性化を図ります。
- ・西部公民館では，地域との課題共有に努めながら，地域と連携した事業の充実を図ります。
- ・北部公民館では，地域団体と協働で実施する事業や青少年事業の充実に取り組みます。

図書館

中央図書館及び10の分館からなる図書館では、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館を目指して活動していきます。

市民の読書活動を推進し、様々な情報・資料の収集及び提供を行い、調査・研究の支援拠点であり続けること、さらには、地域に根ざした市民文化の創造に寄与するため、図書館協議会やボランティア活動等、市民の参加と協働を得て、積極的な図書館活動を展開します。

- ・図書館運営体制の充実及び図書館電算システムの更新
- ・図書館資料の収集・整理・提供・保存及び高架下資料保存庫の資料運搬・保管
- ・児童サービスの充実
- ・調査支援サービスの充実
- ・利用支援の充実
- ・図書館ボランティア事業の充実
- ・地域情報化の拠点としての図書館活動の充実
- ・読書会等読書推進活動の充実
- ・市政情報の提供
- ・分館施設の整備（調布市立図書館染地分館改修工事、佐須分館外壁及び屋上防水工事設計等）
- ・水木しげるの氏コーナーの充実及びつげ義春展の開催
- ・映画資料を含む調布に関する資料の充実
- ・行政内部、各種団体・機関等との連携の推進

郷土博物館

1 史跡・文化財の保存及び活用【郷土博物館】

郷土の歴史・文化遺産に関する資料の調査・研究・収集・保存を行い、次代に継承します。

また、市外博物館や研究所、市民等とのつながりを基盤とした調査・研究を通じて、郷土の歴史・文化遺産に地域資源としての新たな価値を見出すとともに、普及啓発事業や学校連携事業等に活かすことで市民の地域への愛着を深め、地域文化の醸成を図ります。

- 国史跡下布田遺跡の整備・活用 [基本計画事業]
- 国登録文化財真木家住宅の保存・管理
- 郷土芸能（祭ばやし等）の保存と後継者育成への支援
- 深大寺周辺地区を中心とした地域資源活用事業の実施
- 郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進 [基本計画事業]
 - ・展示・普及事業の推進
 - ・東京2020大会関連資料の整理・保管
 - ・ICTを活用した講演会、学校向けの授業等の実施
 - ・収蔵資料の保存状況の点検、活用方法の研究、水害対策の検討
- ホームページ・SNS等を活用した郷土の歴史・文化遺産の情報発信

2 地域ゆかりの文化を生かした事業の展開【武者小路実篤記念館】

武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養・文化向上に寄与するため、次の事業目標のもと、調布市教育プラン及び調布市社会教育計画に沿って事業を展開します。また、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の指定管理期間10年を踏まえた連携や効率的な運営について適切な指導を行います。

- 武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開 [基本計画事業]
 - ・武者小路実篤の顕彰
 - 年6回の展示事業と移動展、普及活動、武者小路実篤及び周辺資料の積極的な収集、整理、保存及び調査研究を継続的に実施します。
 - ・武者小路実篤記念館のブランド化（日本で唯一の武者小路実篤研究の情報収集発信基地）
 - 武者小路実篤の顕彰をベースに、「情報収集発信基地」として機能を充実させ、内外に情

報発信できる日本で唯一の「実篤・白樺・新しき村の研究施設」を目指します。

- ・次代を担う子どもへのアプローチと利用の拡大

学校教育において活用しやすいメニューや教材の開発と提供など，子どもたちへの積極的な働きかけにより，未来の来館者の育成と人間愛・郷土愛を育む取組を実施します。

- ・武者小路実篤記念館と実篤公園を活用した事業展開

実篤記念館及び実篤公園について，より効率的で柔軟な運営体制の構築を目指し，実篤公園を活用した新たな事業展開など，更なる市民サービスの向上を図ります。

◆主要な事務事業と到達目標

事業の名称と概要	年度末到達目標
<p>1 次期教育プランの策定（教育総務課）</p> <p>事業予算：743万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>令和5年度以降の全国的な教育環境を取り巻く課題に加え、市固有の個別課題へ対応した次期教育プランの策定に取り組みます。</p> <p>次期教育プランの策定に当たっては、市の各種計画と整合を図るとともに、「調布市教育プラン策定検討委員会」を設置し、有識者・市民・学校関係者等から意見を集約するなど、幅広い視点を踏まえたうえで策定します（事業予算額には、次期特別支援教育推進計画策定分の委託料を含む）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市教育プラン策定検討委員会、教育委員会等の検討を踏まえるとともに、市長部局と緊密に連携を図りながら、次期教育プランを策定します。
<p>2 小・中学校施設の整備（教育総務課）</p> <p>事業予算：17億359万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>児童・生徒数の増加に伴う不足教室対策等及び学級編制標準の引下げ（現行40人から35人）への対応として、校舎の増築や普通教室の整備工事等を行います。</p> <p>学校施設の老朽化対策として、令和5年度以降に実施を予定している改修工事等の設計を実施するとともに、公共建築物維持保全計画に基づき、改修工事を実施します。</p> <p>食物アレルギー事故再発防止については、国領小学校において、食物アレルギー対応専用調理室の設置を含めた給食室改修工事を実施するとともに、石原小学校の給食室改修工事の設計を実施します。</p> <p>その他、飲み水用の給水直結化工事の設計を進め、学習環境の向上につなげます。</p> <p>また、長寿命化等の学校施設整備については、公共施設等総合管理計画や学校施設整備方針を踏まえ、（仮称）公共施設マネジメント計画の策定に向けて、多角的な検討及び具体的な取組について検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒数の増加に伴う不足教室対策等のため、若葉小学校及び第四中学校の施設一体型整備の実施に向けた検討並びに普通教室整備工事（富士見台小、第七中）を実施します。 ・学級編制標準の引下げ（現行40人から35人）への対応として、校舎増築工事（多摩川小、布田小）を実施します。 ・給食室改修工事（国領小）を実施します。 ・校舎の外壁改修工事（北ノ台小）を実施します。 ・受変電設備更新工事（石原小）を実施します。 ・体育館改修工事（第一小、上ノ原小）を実施します。
<p>3 通学路の安全確保の推進（学務課）</p> <p>事業予算：1589万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>児童通学見守り員の配置、通学路標示板の設置、通学路マップの作成、防犯カメラの設置等を通じて通学路の安全確保を推進するとともに、学校、保護者、地域との連携で通学路の安全対策を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の防犯カメラの計画的な整備と適正な運用を推進します。 ・市立小学校と要望場所を調整し、通学路等に防犯カメラを追加設置します。
<p>4 食物アレルギー対策の推進（学務課）</p> <p>事業予算：547万9000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>食物アレルギー専門員を中心とした現状分析・課題整理により、「食物アレルギー対応マニュアル」の不断の見直し・運用改善に努めながら、事故を風化させることのないよう多様な主体と連携し、食物アレルギー対策に取り組みます。</p> <p>併せて、学校と教育委員会に加え、アレルギー専門医をアドバイザー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー専門員（管理栄養士）の配置、調布市医師会との連携した給食対応の検討、慈恵第三病院とのアレルギー対応ホットラインの運用、アレルギー

<p>とする「食に関する検討委員会」において、食物アレルギー対応に関する運用状況を検証し、改善策を協議します。</p>	<p>ー専門医を講師とする各種研修の実施など、食物アレルギー対策に取り組みます。</p>
<p>5 就学援助費の支給（学務課） 事業予算：1億5837万円 <基本計画事業 行革P その他> 経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者を援助し、引き続き、義務教育の円滑な遂行を図るための支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校入学前の保護者を対象とした「新入学学用品費」の前倒し支給等の継続や、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が急に困窮した保護者の認定の継続等、制度の充実に努めます。
<p>6 学校における保健衛生管理の推進（学務課） 事業予算：1649万6000円 <基本計画事業 行革P その他> 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染予防対策や適切な傷病対応を図り、学校保健・衛生管理の取組の徹底に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校で使用使用する消毒液などの保健衛生用品や、主に保健室で傷病対応に必要な絆創膏・体温計等の購入により、学校における保健衛生管理を推進します。
<p>7 学校給食調理業務における民間活力の活用（学務課） 事業予算：4億3397万3000円 <基本計画事業 行革P その他> 市立小学校における学校給食調理業務等について、安定的・効率的な学校給食の提供に向け、行革プランに位置付けた民間活力の活用を推進します。 また、給食室の改修工事に伴い、新たな環境に応じた最適な運営体制を確保するとともに、公平性・透明性・競争性を高めるため、公募型プロポーザル方式による委託事業者の再選定を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行革プランに基づき、市立小学校20校のうち12校で実施している学校給食調理業務等について、更なる民間活力の活用を推進します。
<p>8 命の教育活動の推進（指導室） 事業予算：441万3000円 <基本計画事業 行革P その他> 「調布市防災教育の日」に、命を守る授業の実施や防災について専門家を招いて講話等を行うほか、児童・生徒及び教員に対する救命講習を実施します。 毎年12月を「いのちと心の教育」月間とし、自他の生命（いのち）を大切にすることや、一人一人の違いを認め合う道徳の授業を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対する上級救命講習は、新規講習及び再講習（更新）の受講を実施し、応急手当技能の維持・向上に努めます。 ・平成25年から取組を開始した「いのちと心の教育」月間により、全児童・生徒及び教員に限らず、調布市全体の取組として周知することを目指します。
<p>9 特別支援教育の推進（指導室） 事業予算：5007万6000円 <基本計画事業 行革P その他> 調布市特別支援教育推進計画に基づき、校内通級教室における巡回指導等、特別支援教育の更なる充実に努めます。 市立小・中学校へスクールサポーターを配置し、個々の状況に合わせた教育的支援を行います。 また、校内通級教室においても教員がタブレット端末を使用して、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターの活用により、児童・生徒の個々の状況に合わせたきめ細かな支援を図ります。 ・巡回指導により、通常学級の教員

<p>個々の児童に合った指導に取り組むなど、合理的配慮への対応を推進します。</p> <p>さらに、特別支援教室専門員（都費）を昨年度に引き続き、市立小・中学校全校に各1人配置します。</p>	<p>も、特別支援教育について理解し、通常の学級においてもその理念が生かされることを目指します。</p>
<p>10 地域人材を活用した教育活動推進（指導室）</p> <p>事業予算：6165万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>令和3年度に地域住民がボランティアとして、学校の教育活動を支援する地域学校協働本部の全校設置が完了しました。引き続き、統括コーディネーターを1人配置し、実施校の体制づくりを推進するとともに、コーディネーター間の連絡・調整等、各校の活動の充実を図ります。</p> <p>また、令和4年度は、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）のモデル校の導入に向けた検討・準備を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携をより充実させ、地域の特性を生かした教育活動の充実を図ります。 ・統括コーディネーターによる各学校のコーディネーターへの支援・運営アドバイスを実施し、学校間連携や小・中学校連携を推進するとともに、地域人材による教育活動の充実を図ります。 ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入に向けた具体的な検討・準備を行います。
<p>11 教員の資質・能力向上（指導室）</p> <p>事業予算：115万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>児童・生徒の健やかな成長に向け、増加傾向にある若手教員の指導力向上と、人権感覚に優れた教員の育成など、教員の資質、能力向上を目指し、教育経営研究室の研究者と連携し、効果的な研修体制の確立と研修の実施を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当指導主事、教育経営研究室などが連携し、若手教員等への研修や各校での研修を通じて、授業研究の充実にも努め、学習指導力及び生活指導力等を身に付けた教員を育成します。
<p>12 学校における働き方改革の推進（指導室）</p> <p>事業予算：1億3435万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>教員の負担軽減を図り、教員がより児童・生徒への指導や教育研究等に注力できる体制の整備や教員の働き方改革を行っていきます。</p> <p>校務支援システムや教員用出退勤システムの活用、スクール・サポート・スタッフの配置のほか、令和4年度は、副校長補佐を小・中学校の希望校（小学校18校、中学校7校）に配置するなどし、教員の業務負担の軽減を図ります。</p> <p>また、大会引率等が可能な部活動指導員を中学校5校に新たに配置します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「調布市立学校における働き方改革プラン」の内容について、計画的に、学校と協力して目標達成に取り組みます。
<p>13 オリンピック・パラリンピック教育の推進（指導室）</p> <p>事業予算：140万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>学校 2020 レガシーとして、特に、障害者理解、国際理解、ボランティアマインドの育成に向けて、これまで取り組んできたオリンピック・パラリンピック教育の内容を持続可能な形で実践できるよう取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者理解」、「国際理解」、「ボランティアマインド」の資質の育成に重点を置き、大会後のレガシーを見据えた取組を行います。
<p>14 体力向上への支援（指導室）</p> <p>事業予算：308万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>児童・生徒の体力面や運動習慣等の実態を把握しながら、体力向上や</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部事業における部

<p>健康増進等を推進するとともに、地域学校協働本部事業を活用した部活動外部指導員・外部指導補助員・水泳指導員などを通じ、児童・生徒の体力向上に向けた支援に取り組みます。</p> <p>また、Tokyoスポーツライフ推進指定地区の指定を受け、運動・スポーツに親しむことができる機会や場を設定するほか、オリンピック・パラリンピアンを含め、国際的な大会に出場しているアスリートを講師として招聘する取組を行います。</p>	<p>活動支援や水泳指導員等の活用に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上を目指した教育活動の充実を図ります。
<p>15 スクールカウンセリングの実施（指導室）</p> <p>事業予算：1660万3000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>市立小・中学校全28校に調布市（市費）スクールカウンセラーを配置します。平成25年度から全校配置となった、東京都公立学校（都費）スクールカウンセラーと合わせて、原則2人体制で、学校教職員と連携しながら児童・生徒へのカウンセリングなどの相談活動を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーと教育支援コーディネーターやスクールソーシャルワーカー、特別支援教育コーディネーターが連携し、いじめの未然防止や早期発見・不登校の対策など、個に応じた支援の充実に努めます。
<p>16 ICT教育の推進（指導室）</p> <p>事業予算：5億9905万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>文部科学省が示す第3期教育振興基本計画及びGIGAスクール構想に基づき整備してきた、教員用端末や教室におけるICT機器及び児童・生徒1人1台端末を授業等で利活用することにより、学習指導要領に示された情報活用能力の育成と個別最適化された学びの実現につなげていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する普通教室及び特別支援学級教室へ固定式プロジェクタを整備するほか、モバイルプロジェクタを特別教室等に追加整備することで、学校のICT環境の充実を図ります。 ・モバイル端末を活用したICT教育を推進するため、インターネット回線を更新することで学校における通信環境の改善を図ります。 ・ICT支援員の配置を継続し、各学校のニーズに合わせた授業支援及び校内研修により、教員のICTを活用した指導力の向上に向けた取組を進めます。
<p>17 不登校児童・生徒への支援（指導室）</p> <p>事業予算：2330万6000円<基本計画事業 行革P その他></p> <p>適応指導教室「太陽の子」や不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の入室に関する相談を丁寧を実施し、適正に運営するとともに、教育相談心理職専門員による適応指導教室に通う児童への心理的ケアを行います。</p> <p>また、不登校児童・生徒に対し、多様な学びの場を提供するとともに、メンタルフレンド等の不登校プロジェクトを通じ、一人一人の実情に合わせたきめ細かな支援と保護者に対する情報提供に努めます。</p> <p>不登校児童・生徒の家庭へ教育支援コーディネーター等が訪問し、学習指導や心理的ケアを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校適応指導教室「太陽の子」及び分教室型不登校特例校「第七中学校はしうち教室」の円滑な運営に努めます。 ・不登校プロジェクトを継続して実施するとともに、新たに不登校児童・生徒の家庭へ訪問し、支援の充実を図ります。

<p>18 教育相談の実施（指導室）</p> <p>事業予算：6558万3000円＜基本計画事業 行革P その他></p> <p>教育支援コーディネーター，スクールソーシャルワーカー，教育相談所が連携した相談を実施し，関係機関と連携した総合的で切れ目のない支援体制を実施します。</p> <p>教育相談所では，来所相談，就学相談ともに相談の多様化，複雑化に対応し丁寧な相談を継続します。また，原則月1回の土曜日相談を通年で実施し相談者の利便性の向上を図ります。</p> <p>就学相談については，就学支援委員会の委員に医師を加え，就学先の決定のみならず，その後の支援についても専門家の助言を求めることができるよう運営していきます。</p> <p>電話相談については，教育・心理・福祉の専門家が相談者に寄り添い，悩みや不安を傾聴するとともに，必要に応じて関係機関と連携し，相談者の悩み等の早期解決に向けて支援を行います。</p> <p>教育支援コーディネーター及びスクールソーシャルワーカーについては，教育全般についての相談を受け付け，学校や家庭と連絡を密にして，関係機関と連携しながら教育支援をコーディネートしていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援コーディネーター，スクールソーシャルワーカー，教育相談所が連携した相談を継続し，相談窓口の周知に努め，教育相談の充実を図ります。 ・関係機関と連携し，就学に関する説明会を実施するとともに，就学決定後も継続相談を実施するなど，就学相談の充実を図ります。
<p>19 八ヶ岳少年自然の家の管理・運営（社会教育課）</p> <p>事業予算：3億5446万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>八ヶ岳少年自然の家において，青少年が様々な体験ができるよう，適切な管理・運営を行います。</p> <p>また，経年劣化等による施設の老朽化に伴い，宿泊棟の大規模改修工事を実施し，工事に伴う室内環境衛生検査委託を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い，宿泊棟の大規模改修工事を実施し，工事に伴う室内環境衛生検査委託を行います。
<p>20 リーダー養成講習会の実施（社会教育課）</p> <p>事業予算：201万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>青少年の健全育成を図るとともに，地域で活躍できる人材の養成を図るため，小学生を対象としたジュニアサブリーダー講習会，中学生を対象としたジュニアリーダー講習会，高校生学齢を対象としたシニアリーダー講習会の実施及び支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活躍できる人材を養成するため，各講習会を実施します。
<p>21 成人式の開催（社会教育課）</p> <p>事業予算：295万6000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>新成人の門出を祝福し，その前途を激励するため，例年，成人式を開催しています。成年年齢引下げに係る令和5年1月以降の成人式は，従前のおおりに，20歳を対象に実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市の若者の意見が取り入れられるよう創意工夫を図ります。
<p>22 地域に根差した公民館活動の推進（公民館）</p> <p>事業予算：832万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>市民の学習意欲に応える事業，登録団体との共催事業，地域で活動する団体との連携事業，地域の魅力を再認識できる事業，地域課題や生活課題を題材にした事業，基本計画の関連諸施策を推進する事業のほか，利用団体への支援，各種連絡会，地域文化祭の開催などを通して，地域に根差した公民館活動を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育，成人教育，高齢者教育，家庭教育，国際理解教育の5つの学習テーマを主軸に，様々な事業を展開します。 ・市民の自主的な学習活動を通して，地域で活躍できる人づくり，仲間づくり，地域交流の活性化を推進します。

<p>23 東部公民館の施設整備（公民館）</p> <p>事業予算：8222万6000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>東部公民館のバリアフリー化を推進するため、外部エレベーター設置工事を実施するとともに、施設の維持保全として、外壁・屋上防水改修工事を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東部公民館の外部エレベーター設置工事及び外壁・屋上防水改修工事を実施し、安全で快適な学習環境を構築します。
<p>24 子ども読書活動の推進（図書館）</p> <p>事業予算：7万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>「第3次調布市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境の整備・充実を図ります。</p> <p>また、子どもの読書活動をより一層推進するため「第4次調布市子ども読書活動推進計画」を策定します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関係する機関・部署との連携を図り、子どもの読書活動を推進します。 ・地域で活動する団体や家庭へは、子どもの読書活動について啓発します。 ・「第4次調布市子ども読書活動推進計画」を策定します。
<p>25 市民の読書・調査活動への支援（図書館）</p> <p>事業予算：3億7456万5680円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>市民の生涯学習・文化・生活に関わる情報の拠点として、暮らしに役立つ魅力ある図書館を目指して、市民に求められる資料・情報を選定し、収集・提供の充実を図ります。</p> <p>また、貴重な資料を後世に残すため、地域資料のデジタル化を行います。</p> <p>資料を適正に管理するために必要な保存場所の確保について検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収集方針に基づき、資料の選定を行い、幅広い市民が利用できる資料の収集及び提供を推進します。 ・貴重な資料を後世に残すため、デジタル化を行います。 ・図書館サービスの基幹となる電算システムを更新します。 ・中央自動車道の耐震化工事に伴い除却が必要な資料保存庫について、代替機能の確保等について適切に対応します。
<p>26 つげ義春展の開催（図書館）</p> <p>事業予算：202万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>令和2年にアンダレーン国際漫画祭特別栄誉賞を受賞し、令和4年に日本芸術院会員に任命された市内在住漫画家 つげ義春氏の功績を顕彰し市民に広く紹介する事業を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月に展覧会を実施します。 ・関連資料の収集を継続します。
<p>27 国史跡下布田遺跡の整備・活用（郷土博物館）</p> <p>事業予算：4166万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>保存活用計画及び整備基本計画に基づき、整備事業を推進します。</p> <p>有識者や地域住民、市職員で構成する検討会（国史跡下布田遺跡保存活用整備検討委員会）を立ち上げ、開園後の活用や管理運営を想定した検討を行い、基本設計に反映させます。</p> <p>また、市民協働事業や学校連携事業も併せて実施し、市民に愛される史跡公園としての開園を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会の開催や庁内連携を図りながら、整備事業（基本設計）を推進します。 ・地域住民が愛着や親しみを感じる史跡公園として開園できるよう、引き続き、周知啓発活動、市民協働事業、学校連携事業等を実施します。

<p>28 郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進</p> <p>事業予算：244万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>郷土の歴史・文化遺産や地域ゆかりの著名人の文化・芸術活動等に関する展示・普及事業を推進します。また、郷土の歴史・文化遺産に関する資料を調査・研究・収集・保存し、次世代に継承していきます。</p>	<p>・展示，講座・講演会，学校連携事業，武者小路実篤記念館や公民館等との連携事業の実施により，市民の地域への愛着を深めるとともに，地域文化の醸成を図ります。</p>
<p>29 武者小路実篤記念館の管理・運営</p> <p>事業予算：2812万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>一般財団法人調布市武者小路実篤記念館を指定管理者として指定し，経営努力による効果的・効率的な施設の管理運営に努めるとともに，実篤の顕彰を目的とし，充実した事業展開を進めます。</p> <p>今年度は，7回（特別展2回，企画展4回，移動展1回）の展示事業や普及事業を通じて「何度でも行きたくなる実篤記念館」を目指します。</p> <p>また，積極的な広報活動により認知度を高め，利用の促進を図るとともに，地域の魅力向上に貢献します。</p>	<p>・展示，関連事業，収蔵品の管理・整備と指定管理による施設管理を一体化することにより，効率的な運営を目指します。</p> <p>※外壁及び屋上防水改修等工事に伴い，約3箇月間（11月末～3月上旬）休館します。</p>

◆教育部経営方針の前年度（令和3年度）振り返り

1 子どもの安全・安心を確保する取組

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に関する対応

児童・生徒の安全・安心の確保と感染拡大防止を図るため、夏季休業日を1週間延長するとともに、オンライン授業を1週間実施しました。

濃厚接触者や感染不安でやむを得ず登校できない児童・生徒に対して、オンライン授業による学習の保障を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響により生活が急に困窮した保護者に対しては、特例として就学援助の認定対象を拡大し、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者への援助を開始しました。

教育委員会で策定した「調布市立学校における持続的な学校運営のための感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」に基づき、医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力の下、感染症対策を講じた学校運営を継続しました。

図書館、公民館、郷土博物館、武者小路実篤記念館等の社会教育施設を休館としたことから、市民の生涯学習の機会や活動の場の提供に関しても大きな影響を受けました。

(2) 防災教育と防災訓練の充実

令和3年度「調布市防災教育の日」においては、市統一テーマ訓練を「感染症対策を踏まえた避難所訓練」と題し、感染症対策の観点から、市職員のみで避難所開設訓練を実施しました。また、令和3年5月、7～8月に風水害時を想定した避難所開設訓練等を、総合防災安全課と連携したうえで、学校施設において実施しました。

(3) AEDの全校2台配備及び救命講習の受講

緊急時に迅速な対応を可能とするため、市立小・中学校全校で2台のAEDを配備しています。

また、市立小学校6年生及び市立中学校3年生全員が普通救命講習を受講し、教員も上級救命講習を受講するなど、緊急時の救命に係る技能の習得に努めました。

(4) 食物アレルギー対策

事故防止と緊急対応を柱とした「食物アレルギー対応マニュアル」に基づく統一的な取組を基軸とし、慈恵第三病院とのアレルギー対応ホットラインの運用や、調布市医師会と連携した「医療・教育連携会議」を通じ、現状分析と課題整理に応じた不断の見直し・運用改善に取り組みました。その中で、学校長・養護教諭・栄養士等に加え、アレルギー専門医や大学の有識者をアドバイザーとする「食に関する検討委員会」において、更なる運用改善に向けた検討を進め、平成26年4月の策定以来、5度目となる「食物アレルギー対応マニュアル」を改訂しました。

また、教職員を対象とした各種研修の実施に際しては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、従来の集合形式のほか、オンラインによる動画配信形式を併用するなど、コロナ禍においても理解を深めることができるよう創意工夫に努めました。

併せて、柏野小学校の給食室改修工事に伴い、アレルギー専用調理室を整備するとともに、次年度の工事に向けた設計を進め、ソフト・ハード両面から取組を進めました。

(5) 通学路の安全確保

登下校時における通学路の安全確保の推進を図るため、東京都の補助制度を活用し、道路上の電柱から通学路を撮影する防犯カメラを、市立小学校の通学路等に設置しました。

また、令和3年度は千葉県八街市の児童の下校中の事故を受け、小学校全校で「緊急合同点検」を学校・PTA、調布警察署、道路管理課等と実施し、可能な安全対策を実施しました。

2 老朽化した施設の整備

老朽化対策として、公共建築物維持保全計画に基づき、体育館等の改修工事を実施しました。

3 教科書採択

令和4年度に使用する小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について、円滑かつ公正に実施しました。

4 個に応じた支援・指導の充実

スクールサポーターを市立小・中学校全校に配置し、特別な支援を要する児童・生徒一人一人の状況に合わせたきめ細かな教育的支援を行いました。

◆前年度の主要な事務事業の取組状況等

事業の名称と取組内容	達成状況・課題等
<p>1 小・中学校施設の整備（教育総務課）</p> <p>決算見込額：17億7948万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>児童・生徒数の増加に伴う不足教室対策等のため、富士見台小学校と滝坂小学校で普通教室の整備が完了しました。また、若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設一体型整備の基本構想を策定しました。</p> <p>学校施設の老朽化対策として、公共建築物維持保全計画に基づき、校舎外壁改修工事及び体育館等の改修工事を実施しました。</p> <p>食物アレルギー事故再発防止に向けて、柏野小学校で食物アレルギー対応専用調理室の設置を含めた給食室改修工事を実施しました。また、国領小学校給食室改修工事の設計を実施しました。</p> <p>小学校6校で体育館への空調整備を実施したことにより、市内小・中学校全校への設置を完了し、学習環境の向上を図りました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として教室の窓に網戸を設置しました。</p> <p>その他、長寿命化等の学校施設整備については、喫緊の課題のある学校について、今後の学校施設の在り方等の具体的な検討を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・普通教室整備工事(富士見台小、滝坂小)を実施しました。 ・校舎外壁改修工事(布田小)を実施しました。 ・体育館内・外部改修工事(富士見台小、国領小)、体育館外部改修工事(飛田給小)を実施しました。 ・体育館空調整備工事(第二小、八雲台小、富士見台小、飛田給小、柏野小、国領小)を実施しました。 ・喫緊の課題のある学校について、今後の学校施設の在り方等の具体的な検討を行いました。
<p>2 通学路の安全確保の推進（学務課）</p> <p>決算見込額：1393万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>通学路等を撮影する防犯カメラを20台設置し、合計で160台となりました。併せて、犯罪抑止力を高めるため、設置周辺の既存の電柱20箇所に防犯カメラが設置されている区域であることを表示する「啓発用巻き看板」を設置しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの整備・運用に当たっては、周辺住民のプライバシー保護に配慮のうえ、適正な運用を行い、児童・生徒の安全確保に努めました。
<p>3 食物アレルギー対策の推進（学務課）</p> <p>決算見込額：465万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>調布市立学校の給食運営において、「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用とともに、慈恵第三病院とのアレルギー対応ホットラインの継続的な運用を図りました。</p> <p>併せて、調布市医師会と連携した「医療・教育連携会議」を通じ、現状分析と課題整理に努めました。</p> <p>また、食に関する検討委員会において、市立学校における対応の現状に応じた改善に向けた協議を進める中で、「食物アレルギー対応マニュアル」を改訂し、不断の見直し・運用改善に取り組みました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー専門医による各種研修の実施、食物アレルギー対策に係る調理器具・備品等の整備、調布市医師会と連携した取組を継続し、食物アレルギー対策の不断の見直し・運用改善に取り組みました。 ・平成26年4月の策定以来、5度目となる「食物アレルギー対応マニュアル」を改訂しました。
<p>4 就学援助費の支給（学務課）</p> <p>決算見込額：1億3024万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者を援助し、義務教育の円滑な遂行を図るための支援を行いました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が急に困窮した保護者に対しても柔軟な対応を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、柔軟な対応を行い、必要な援助の実施に努めました。

<p>5 学校における保健衛生管理の推進（学務課）</p> <p>決算見込額：1773万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>感染予防対策や適切な傷病対応を図り、学校保健・衛生管理の取組の徹底に努めました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の再開時に使用する消毒液、マスク等の感染症対策用消耗品や、絆創膏・体温計等の保健用消耗品を購入・配布し、学校における保健衛生管理を支援しました。
<p>6 学校給食調理業務等の民間委託の推進（学務課）</p> <p>決算見込額：3億9775万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>行革プラン2019に基づき推進している民間活力の活用に向けて、市立小学校で実施している学校給食調理業務等の民間委託について、学校、教育委員会及び受託事業者で構成する「学校連絡会」において、学期ごとに取組状況を検証し、各校における課題の改善に取り組むとともに、中小企業診断士や大学教授等の有識者で構成する「学校給食調理業務等委託運営検討協議会」において取組状況を検討・協議しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校20校のうち12校で実施している学校給食調理業務等の民間委託について、取組状況を検証し、各校における課題の改善に取り組むとともに、創意工夫による取組を好事例として、他の委託校へ発展的に展開できるよう情報共有を図りました。
<p>7 命の教育活動の推進（指導室）</p> <p>決算見込額：326万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>4月の「調布市防災教育の日」、12月の「いのちと心の教育」月間において、命の授業を行いました。</p> <p>また、児童・生徒及び教員に対する救命講習を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒対象の普通救命講習、教員対象の上級救命講習を実施しました。 ・平成25年度から取組を開始した「いのちと心の教育」月間により、全児童・生徒及び教員に限らず、市全体の取組として周知しました。
<p>8 特別支援教育の推進（指導室）</p> <p>決算見込額：4287万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>引き続き、特別な支援を要する児童・生徒に対し、市立小・中学校全校において、スクールサポーターを配置し、個々の状況に合わせた教育的支援を行いました。</p> <p>校内通級教室の巡回指導について、担任・特別支援教育コーディネーター・通級指導教員と特別支援教室専門員による体制で実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターの配置により、児童・生徒の個々の状況に合わせたきめ細かな支援を行うことができました。
<p>9 地域人材を活用した教育活動の推進（指導室）</p> <p>決算見込額：3897万3000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する地域学校協働本部を全校に設置完了し、地域学校協働活動の充実を図りました。</p> <p>また、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向けた検討委員会を設置しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携をより充実させ、地域の特性を活かした教育活動の充実を図りました。 ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向けて、効果や課題を整理するため、検討委員会を設置しました。

<p>10 教員の資質・能力向上（指導室）</p> <p>決算見込額：99万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>児童・生徒の健やかな成長に向け、増加傾向にある若手教員の指導力向上と、人権感覚に優れた教員の育成など、教員の資質、能力向上を目指し、教育経営研究室の研究者と連携し、効果的な研修体制の確立と研修の実施に努めました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当指導主事，教育経営研究室などが連携し，若手教員等への研修や授業研究の充実に努め，学校組織の一員として，指導力を身に付けるよう努めました。
<p>11 学校における働き方改革の推進（指導室）</p> <p>決算見込額：8727万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>「調布市立学校における働き方改革プラン」に基づき，校務支援システムや教員の出退勤システムの整備を行うとともに，スクール・サポート・スタッフを31人（28校）配置したことや副校長補佐を11人配置することなどにより，教員の負担軽減及び学校教育の質の維持向上を図りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「調布市立学校における働き方改革プラン」の内容について，計画的に，学校と協力して目標達成に取り組みました。
<p>12 オリンピック・パラリンピック教育の推進（指導室）</p> <p>決算見込額：246万9000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」の4つのテーマを基本に，「学ぶ（知る）」「観る」「する（体験・交流）」「支える」の4つのアクションを結びつけた教育活動を展開して，運動・スポーツに親しむ児童・生徒を育成し，基礎体力の向上を図りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会（2021年開催）の開催に向けて，体験を伴う活動を充実させました。 ・学校連携観戦は中止になりましたが，各校の工夫による代替の取組を実施しました。
<p>13 体力向上への支援（指導室）</p> <p>決算見込額：311万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>児童・生徒の体力面や運動習慣等の実態を把握しながら，体力向上や健康増進等を推進するとともに，地域学校協働本部事業を活用した部活動外部指導員・水泳指導員・授業補助員などを通じ，児童・生徒の体力向上に向けた支援に取り組みました。</p> <p>また，「国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業」において，スポーツ振興課，調布市体育協会と連携した小・中学生対象のジュニア陸上体験教室の開催をはじめ，国際的な大会に出場するアスリートを学校に派遣する陸上競技出前授業やラグビー協会等と連携した小学生ラグビー大会を開催しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部事業における部活動支援や水泳指導員等の活用に努めました。 ・ジュニア陸上体験教室や陸上出前授業を開催し，小・中学生に対して，効果的な走り方等の指導を実施することができました。
<p>14 スクールカウンセリングの充実（指導室）</p> <p>決算見込額：1497万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>市立小・中学校全校にスクールカウンセラーを配置し，様々な悩みや課題を抱えている児童・生徒に対して，カウンセリング活動を行い，保護者や教職員に対して助言・援助を行いました。</p> <p>令和3年度は，例年通り，小学校5年生，中学校1年生に対して全員面接を実施したほか，小・中学校臨時休業に伴う児童・生徒の心理的ケアを行うため，家庭訪問や電話によるカウンセリングなど，取り得る支援を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での指導内容や教職員等との連携を深めました。 ・臨時休業に伴う児童・生徒へのカウンセリングを工夫して実施しました。
<p>15 ICT教育の推進（指導室）</p> <p>決算見込額：5億8140万2289円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>教員用端末及び教室のプロジェクト等のICT環境整備を進めるほか，令和2年に導入した児童・生徒用1人1台モバイル端末（小学校：iPad，中学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・普通教室で使用するために固定式プロジェクタセット（固定式

<p>校：Chromebook)の活用促進のため、ICT支援員による学校訪問型の研修の実施や各種使用マニュアルの整備等、学校のニーズに応じたきめ細かな支援を実施しました。</p>	<p>プロジェクタ、無線AP、マグネットスクリーン)を追加整備しました。(小学校7校、中学校10校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降の児童生徒数の増に伴う教員数増に備え、教員用タブレット端末を追加整備しました。 ・現行のネットワーク機器が更新時期を迎えることから、日々発達する情報通信技術の動向を踏まえ、必要な端末及び通信環境について整備方針の検討を進める必要があります。 ・個別最適な学びと協働的な学び一体的に充実させるため、引き続き活用支援を行う必要があります。
<p>16 不登校児童・生徒への支援(指導室)</p> <p>決算見込額：1133万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>適応指導教室「太陽の子」や分教室型の不登校特例校「第七中学校はしうち教室」の入退級に関する事務や運営により、不登校児童・生徒に対し教育の機会を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながらメンタルフレンド等の不登校プロジェクトを実施し、一人一人の実情に合わせたきめ細かな支援を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校適応指導教室「太陽の子」令和3年度利用人数 13人(うち6年生は4人) ・不登校特例校「第七中学校はしうち教室」令和3年度在籍数 14人(うち3年生は8人)
<p>17 教育相談の実施(指導室)</p> <p>決算見込額：5338万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>相談事業についてはコロナ禍における様々な対策を講じながら、継続して実施しました。</p> <p>来所相談・就学相談では土曜相談を原則月1回実施し、相談者の利便性の向上に努めました。</p> <p>教育支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、教育相談所が連携し、相談者に寄り添った丁寧な教育相談を実施するとともに、教育相談所だよりやちょうふの教育等で相談窓口の周知に努めました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・来所相談年間受付件数 令和2年度 448件 令和3年度 405件 ・就学相談年間受付件数 令和2年度 407件 うち小・校内通級教室125件 令和3年度 450件 うち小・校内通級教室140件 ・土曜日相談 14回実施 就学相談 23件 来所相談 9件
<p>18 リーダー養成講習会の実施(社会教育課)</p> <p>決算見込額：158万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて、ジュニアリーダー講習会、シニアリーダー講習会を各4回実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて、講習会を実施し、地域で活躍できる人材養成につなげることができました。

<p>19 成人式の開催（社会教育課）</p> <p>決算見込額：357万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>令和4年成人式については、開催を2回に分け、開催時間を各回40分に短縮し、マスクの着用、検温、消毒、換気など、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底を図ったうえで開催しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる全新成人に記念品等を送付し、市ホームページにて、成人式当日の動画や調布市成人式オリジナルフォトフレームの配信をしました。
<p>20 地域に根差した公民館活動の推進（公民館）</p> <p>決算見込額：634万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のための学習環境を整えるとともに、運用面では利用団体の協力も得ながら、施設貸し出し、主催事業、共催事業、地域文化祭などを実施しました。</p> <p>主催事業では、青少年教育、成人教育、高齢者教育、家庭教育、国際理解教育の5つの学習分野を主軸に、施設特性や地域性を踏まえた様々な事業を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の自主的な学習活動を通じた人づくり、仲間づくり、地域づくりを支援しました。 ・生活課題や地域課題の解決に生かされる学習活動の展開に努めました。 ・地域文化祭では、コロナ禍の制約がある中、新たな取組も試み、参加者の連帯を深めました。
<p>21 子ども読書活動の推進（図書館）</p> <p>決算見込額：5万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>「第3次調布市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境の整備・充実を図りました。</p> <p>コロナ禍において、自宅で過ごす子ども達が地域について楽しく学ぶことができるよう、「ちょうふちめいはんじえ」を作成し、図書館内で配布、図書館ホームページで公開しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関係する機関・部署との連携を図り、子どもの読書活動を推進しました。 ・地域で活動する団体や家庭へは、子どもの読書活動について啓発しました。
<p>22 市民の読書・調査活動への支援（図書館）</p> <p>決算見込額：3億3479万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>新刊の選定、発注、整理、装備、寄贈資料の授受、整理を行いました。</p> <p>また、視聴覚資料や水木しげる氏関連資料、映画資料についても充実を図りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズにできる限り応えられるよう、蔵書の充実を図りました。また、映画関連資料を含む地域資料についてもデジタル化を進め、貴重な資料として長期保存できるよう努めました。
<p>23 国史跡下布田遺跡の整備・活用（郷土博物館課）</p> <p>決算見込額：485万8513円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>史跡下布田遺跡整備事業の周知啓発活動として、オンラインによる文化財講演会「下布田遺跡の低地部から得られた新発見」を実施するとともに、「国史跡下布田遺跡史跡整備ニュースレター」を2回発行しました。また、学校連携事業として、布田小学校4年生総合学習において、下布田遺跡について学習しました。</p> <p>このほか、国史跡下布田遺跡の基本設計に先立つ測量委託、下布田遺跡保存活用整備検討委員会の立ち上げに向けた準備会の開催、基本設計等委託事業者選定に向けたプロポーザルを実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が愛着や親しみを持てる史跡公園として開園できるよう、周知啓発活動や学校連携事業を実施しました。 ・基本設計に先立って史跡の測量委託、検討会準備会、基本設計等プロポーザルを行い、整備事業の円滑な推進に努めました。

<p>24 郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進（郷土博物館）</p> <p>決算見込額：230万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>常設展示「調布の歴史」に加え、夏季・秋季の企画展、郷土学習展を開催するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら講演会・講座を中心とした普及事業を実施しました。</p> <p>小学3年生の郷土学習に対応した学校教育連携事業では、コロナ禍の中、出前授業として実施するとともに、小学校の要望に応じて、オンラインを活用したリモート授業にも取り組みました。</p> <p>また、東京2020大会の開催年として、1964年の東京オリンピックをテーマとした企画展のほか、1964年の調布市聖火ランナーをゲストに迎えた関連イベントを開催しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・展示事業を20回実施しました。 ・普及事業を55件実施しました。 ・小学校・中学校・大学30校、延1897人が博物館との連携を利用して学習しました。 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、事業の実施方法や内容の見直しを図る必要があります。
<p>25 武者小路実篤記念館の管理・運営（武者小路実篤記念館）</p> <p>決算見込額：2870万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の指定管理業務を通じて、武者小路実篤の業績を顕彰するための展示及び講座等を円滑かつ効率的に実施しました。</p> <p>また、施設の良好な日常管理を通じ、利用者がいつでも安全かつ快適に利用できるように努めました。</p> <p>令和3年度は、令和2年度に延期となった春の特別展を開催し、実篤が文学者として世に出た同人雑誌「白樺」の創刊110周年を記念して、その文学活動の業績を顕彰しました。また、秋の特別展では実篤の文学作品を原作として制作された映画を中心に、「映画のまち調布」と関連付けて開催しました。</p> <p>学校教育との連携では、実篤記念館が持つデジタル資料を教材として活用できるよう、ホームページのコンテンツを整備しました。また、ツイッターを利用し、より積極的に情報を提供することで、実篤記念館事業の普及に努め、認知度を高めました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展2回、企画展5回を開催しました。記念館の利用者は5757人で、前年度より385人の減少となりました。今後も、記念館の来館促進のための事業の実施に努めます。 ・新型コロナ感染拡大防止対策を充分に行いながら、感染状況に応じて事業内容に創意工夫を図り、事業活動が継続できるように努めました。